

令和 5 年度第 2 回大竹市地域自立支援協議会 議事録

事務局	<p>大変お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただいまから第 2 回大竹市地域自立支援協議会を開催します。</p> <p>まず、開催にあたり、福祉課長からご挨拶させていただきます。</p>
福祉課長	<p>皆さんこんばんは。12 月に入りまして、皆さんご多忙の中、今年度第 2 回目の自立支援協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。さて 7 月開催の第 1 回の会議におきまして、第 7 期障害福祉計画と第 3 期障害児福祉計画に関するアンケート調査の内容につきまして、様々な意見をお伺いいたしました。</p> <p>その後 9 月にアンケート調査を行いまして、この度は前回の会議でご説明したスケジュール通り、計画素案を作成し、皆様にお配りしております。本日は、この計画素案を中心にご協議いただくこととなりますが、皆様方からいただいたご意見につきましては、可能な限り今後の計画策定作業に反映し、より質の高い計画として完成を目指していきたいと考えております。計画策定の期限まで残りわずかとなっていて中、本日は大変重要な時間となりますので、様々な観点からのご意見をいただきますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。以上簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>(～事務局より、事前配布資料の確認を行う～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度第 2 回大竹市地域自立支援協議会次第 ・大竹市地域自立支援協議会委員一覧 ・配席図 ・資料 1、大竹市第 7 期障害福祉計画及び大竹市第 3 期障害児福祉計画素案について ・資料 2、地域生活部会より日中一時支援事業について ・資料 3、投票支援カード（廿日市市版）について <p>(～事務局より、当日配布資料の確認を行う～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大竹市第 7 期障害福祉計画及び大竹市第 3 期障害児福祉計画素案の修正版、 ・大竹市第 7 期障害福祉計画及び大竹市第 3 期障害児福祉計画素案の正誤表、 ・投票支援カード（大竹市版）、 ・つなぐ窓口がスタート、パンフレット、 ・@っとひろしまつながるキャンペーン、パンフレット。 <p>(～欠席委員の確認、新委員の自己紹介を行う～)</p> <p>(～次第、協議事項についての確認を行う～)</p>
委員長	<p>本日は皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>次第 3 の協議事項及び報告事項に入ります。</p>

<p>コンサルタント</p>	<p>1、大竹市第7期障害福祉計画及び大竹市第3期障害児福祉計画素案についてお願いいたします。</p> <p>まず説明の初めに、先ほど配付資料についてご説明をしていただいたのですが、正誤表をつけさせていただいております。先日皆様に送付した後に何点か修正すべき点がございましたので、そちらについての正誤表を作成しております。ご参照下さい。</p> <p>それでは内容についてご説明いたします。</p> <p>まず、大竹市につきましては令和3年3月に大竹市第3次障害者基本計画、大竹市第6期障害福祉計画、大竹市第2期障害児福祉計画を策定し、障害者施策を計画的かつ総合的に推進してきましたが、令和6年3月に大竹市第6期障害福祉計画及び大竹市第2期障害児福祉計画が計画期間を満了するためこの2つの計画について改定を行います。お手元の計画素案に目次がございます。こちらの6、基本理念と目標、7、障害者基本計画に関しましては、今回の改定の対象外となっております。ご留意いただければと思います。それでは計画の内容等について簡単にご説明いたします。</p> <p>まず、表紙につきましては、多くの方に手に取ってもらいやすいよう親しみやすいイラストを掲載するとともに、大竹市まちづくり基本構想との繋がりを示すために鯉のぼりを配置して全体をデザインしました。</p> <p>それでは中身の方に入りまして、目次をめくってその次の1ページ目です。こちらでは1、計画の基本的な考え方というところで計画の位置づけ、計画期間、策定方法等について記載を行っております。</p> <p>続きまして7ページ目に参ります。こちらが2、障害者等の動向という項目で、こちらは障害者数の推移等につきまして、障害の種類別に整理を行っております。</p> <p>次に18ページに参ります。こちらは3-1、令和5年度における成果目標の達成状況としまして、前回計画で定めた令和5年度における目標値と実績値を比較し、目標達成状況を評価しております。</p> <p>20ページ以降につきましては、障害福祉サービスの利用状況、及び地域生活支援事業の実施状況につきまして前回計画で定めておりました令和3年度から令和5年度の計画値と実績値の比較を行っております。</p> <p>なお、成果目標の達成状況、障害福祉サービスの利用状況、地域生活支援事業の実施状況、ともに現在記載しております実績値につきましては令和5年9月末時点の暫定値を掲載している為、最終的には現行計画同様、10月末時点の数値に置き換えて修正を行う予定としております。</p> <p>続いて28ページに参ります。こちらは4、障害者及び関係団体の意向把握となりまして、障害者の皆様を対象に行ったアンケートの結果及び関係団体の意向調査結果につきまして、概要を整理しております。委員の皆様の中で、調査にご協力いただきました方におきましてはご協力ありがとうございました。なお、障害者及び関係団体の意向調査結果の詳細につきましては、アンケート及びヒアリングの、調査結果報告書の方を現在取りまとめておりますので、詳細な報告につきまして、次回協</p>
----------------	---

	<p>議会に向けて現在作成を行っておりますので、併せてご確認いただければと思っております。</p> <p>続いて79ページの5、障害福祉に関する課題の整理につきまして、こちらでは、障害者等の動向、障害福祉サービス等の利用状況、障害者や関係団体等の意向調査結果を踏まえ、本市における障害福祉の課題を整理させていただいております。</p> <p>次の項目として84ページの6、基本理念と目標、88ページ以降の7、障害者基本計画に関しましては、冒頭で説明いたしましたとおり、今回の改定では対象外となっており、修正を行っていない為、こちらについては説明を割愛させていただきます。次が109ページに移ります。8、障害福祉計画・障害児福祉計画について、こちらでは、障害福祉に関する重点的な取り組み方法を定めるとともに、111ページの8-2の方で、成果目標の設定ということで令和8年度を目標年とした成果目標の設定を今回行っております。なお、目標値の設定に際しましては、地域の状況等を踏まえるとともに、基本指針における目標設定の考え方をクリアする形で目標の設定を行っております。</p> <p>次に、114ページの8-3、障害福祉サービス等の推進について記載しております。次が123ページの8-4と、地域生活支援事業の推進という項目になります。ここではこれまでの利用実績や、障害福祉に関するアンケート調査結果等を考慮して、障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用見込み量を設定し、125ページの8-5、サービス見込み量確保のための方策というところに続きます。こちらではサービス利用見込み量に対する体制確保に向けた様々な方策を記載しております。</p> <p>なお、記載しております令和5年度実績値につきましては、令和5年度9月末の暫定値を現在掲載しているため、こちらにつきましては、最終的に10月末の時点の数値に置き換えて修正を行っていく予定としております。</p> <p>最後127ページの方では、9、計画の推進方策といたしまして、この中では、市民意識の醸成、計画の推進体制づくり、大竹市地域自立支援協議会の機能強化計画の進行管理の項目につきまして取り組み方針を記載しております。</p> <p>簡単ではございましたが、この計画の全体的な概要についてご説明させていただきました。委員の皆様におかれましては、計画の内容等につきましてご協議いただき、ご意見、アドバイスを頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	ただいま説明がありました内容について、何か質問意見等ありますでしょうか。
委員	95ページに、特別支援教育等の充実、というのがありますが、一番下のところ、特別支援学級においては、とあるのですが、今インクルージョンということがよく言われています。学校の中でのインクルージョンの保障というのは、この中に盛り込まれないのでしょうか。
コンサルタ	こちらにつきましては、冒頭でご説明した今回の改定の対象には含まれてないので、

ント	<p>現行計画をそのまま載せております。そちらについては今回改定の検討を行っていない状況です。</p> <p>3年後、第4次障害者基本計画を改定するタイミングでこちらの内容について、もう一度精査する事になると認識しております。</p>
委員	ここに今配っていただいたものは広く大竹市の方が閲覧できるものですが、障害を持たれている方のみに配布される事になりますか。
事務局	冊子として出来上がったものを各団体の方にはお送りします。大竹市ホームページには掲載しますので、皆さんが見るできるようになっております。
委員	結構膨大な量があり、とても30分程度では読み切れない、というところではあります。その辺り、もっと簡易的な、ここだけ見たら良い、というようなものもあると助かるなど感じた事と、この前半の27ページぐらいまでは市が把握している実数のデータで、途中からのアンケートの結果でそれらを踏まえての計画である、という理解でよろしいでしょうか。
事務局	概要版の簡単なものを作成する予定になっておりまして、それもホームページの方に載せるようになっております。
委員	109ページの真ん中や他のページに、地域生活支援拠点等について整備を進めます、というワードが何か所かに出てきます。地域生活支援拠点について、大竹では面で整備する、と言われているのですが、それに手を挙げている事業所はどこなのでしょう。
事務局	現在、拠点の考え方に賛同される事業所と話を進めさせていただいております。正式に契約などをしたわけではありませんが、前向きにご協力いただいております。
委員	わかりました。ありがとうございます。そして、とても気になったところが107ページの7-5-1、地域共生社会の実現というところで、基幹相談支援センターの設置を進める、とあります。これはこの第7期の期間、以降3年のうちに実現されると思っておいていいのでしょうか、そういうつもりでやっておられるのでしょうか。
事務局	この部分については長い課題ではありますが、すぐに実現できます、とは今すぐに断言ができませんので、検討の方を引き続き行っていく、というつもりです。
委員	<p>検討していくということですね。よろしくお願ひします。</p> <p>最後になりますが、このアンケートに答えるのが皆とてもしんどかったです。それ</p>

	<p>に関して、このアンケートに答えるときに自分が答えたい部分、自分に関係がある部分だけ答えた場合に、このアンケートというものは有効なのでしょうか。</p>
事務局	<p>そこは有効になっております。大丈夫です。</p>
委員長	<p>はい、質問がかなりありましたけれども、他にございますか。</p>
委員	<p>2点ほど。まず、この計画の立て付けとしては、大竹市の中では第3期の地域福祉計画をベースに、というかそれと連動させて作っているということによろしかったですか。</p> <p>だとすると、地域福祉計画の中に成年後見制度の利用促進基本計画というのが今回、この第3期から入っていると思うんですが、その計画との連動性というのはどちらになりますか。ページで言うと、101ページの7-3-2、権利擁護の推進と虐待の防止、この(2)権利擁護の推進のところの○の2つ目、成年後見制度について制度を周知し、というふうに書いてあるんですが、ちょっとこれ以上に見受けられなかったような気がしたので。</p>
事務局	<p>申し訳ございません、今ここに書いてある以上の周知になるとちょっとわかりかねますので、調べましてまた後日お返事させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>大竹市は、まるっと大竹で中核機関を含めての促進などもされていると思いますので、そこをうまく連動しているのがわかるような計画にされた方が良いのではないかと、という気がしました。これが1点目です。</p> <p>もう1点が、これもまた全体像になるのですけれども、基本指針に則して作っていらっしゃるということによろしいですね。そうすると基本指針の方では意思決定支援という言葉がいくつか使いながら、例えば障害福祉サービスにおける意思決定支援の部分とかの記載があると思うのですね。これもざっと読みで申し訳ないですが、この計画の中に意思決定や意思決定支援という言葉があまり見受けられないような気がしたのですけれども、作成におかれて、意思決定支援というところをどのように位置づけられて、どのように捉えられて作られたのか、もしおわかりになればお願いいたします。</p>
事務局	<p>今ご指摘いただきましたので、意思決定支援についてがもう少しわかるように、内容の方を精査させていただきます。またご連絡いたします。</p>
委員	<p>ぜひお願いします。意思決定支援については障害福祉サービス事業所向けの意思決定支援のガイドラインなども出ていますし、国の方では様々な分野で今5つ出ていると思います。ですので、言葉を入れればいい、ということをお願いしたいのでは</p>

	<p>なく、意思決定という部分、そしてその支援に向けても、ぱっと見た時にわかるような計画の方がよろしいのではないかと、思いました。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>今中身について、すぐわかるようにしていただきたい、というのが2点ほどあったかと思えます。その辺り、事務局の方よろしくお願いいたします。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>よくわからない部分が多くあって、もっとその手前のところから教えてください、という状態なのですけれど、128ページのPDCAサイクルについて説明されているところですが、その中で、今回のアンケートまで含めたのがCの部分のチェックなのかと、過去3年間の評価という部分がどうなのか、についてどこかすごくわかりやすく書いてあるところがあるのかあればちょっとお示しいただければ。要は評価をした上でないと、次のAの部分のACT、改善の方にはならないのかなと。どんな評価をしたから、こうなったという部分について、数字だけ並べられても、評価としてはよくわからないので、どんな評価なのか、というところを教えてください。</p>
<p>コンサルタント</p>	<p>1番端的なところが18、20ページ。令和5年度における成果目標の達成状況というところが一番端的な評価結果になっているのですが、先ほど申し上げましたとおり9月末時点の暫定値が入っているのも、まだこの評価が正確に定まっておられません。ですので、この暫定値を最新の数値に変えまして、改めて評価をした上でそれ以降の構成について検討させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>それはそれでいいのですが、その評価というのを考える際に、私は不安の部分ぜひ考えてほしいなと思っていて、なぜこの結果に至ったのか、というところまで評価をしないと次に繋がらないのでは、と思っています。</p> <p>例えば、最初の方の7ページ8ページ辺りは長期的な25年ほどの人口の推移が入っていますが、手帳の保持に関しては、ここ5年ほどの数字しかなかったりするので、比較のしようがないのですけれども、その長い目を見た時、大竹市はこの25年間、高齢人口は60%ぐらい人数で増えているけれど、15歳未満の子は多分45%ぐらい減っているし、成人年齢の15歳から64歳も30%ぐらい減っていると。</p> <p>この状況を考えると、税収は下がって少なくとも働いている人からの税収は下がりやすい、という中で、手帳の保持をされている方が、何故かよくわからないけれどこの5年間で精神保健福祉手帳を持っている人が70%ぐらいアップしていると。人口が減っているはずなのに、精神保健福祉手帳を持っている人が増えるのはなぜなんだろうとか、これは大竹に限らず広島県でも、日本全国的な傾向なのか、などそのあたりまで含めて、評価の1つのポイントなのか、という事を思います。</p> <p>内部障害も、なぜか少し増えているところがあって、すごく気になったデータでした。その1つ1つの達成状況の出来た出来ないもありますが、特に出来なかった方</p>

	<p>に関して、なぜ達成できてないのかというところの評価があるとより次への意味があることになるのでは、と思います。</p> <p>その質問について、精神障害に関してははすごく増えているのですが、2級3級、特に3級がたくさん増えていて、軽い方が増えているっていうような現状があるので、診断されやすくなったとか診断する医者が増えたとかその辺りもよくわかりませんが、困っている人が増えているのかな、と思いました。細かいところではありませんが。</p>
事務局	<p>手帳の申請にいらっしゃる方に、理由を聞くアンケートの様な物はなくて、どうして増えているのか、すいませんが今の段階では明確なお答えができません。</p>
事務局	<p>この数年、復職支援を受ける場合に、手帳の所持を求められるということで、今までは申請してなかった方が新規に取得するというケースが増えています。それは一般的な統計としてうつ病の増加率と並行して増えている傾向がある事がここで言えることの1つだと思います。</p> <p>手帳を取得することに関して、本人が希望してなくても、というケースがあります。</p>
委員長	<p>具体的にわかるところはその分析を載せていただくと、ちょっと字数が増えるかもしれませんが、読む人はわかりやすいのではないかと。</p> <p>ただ単純に増えてるとか減ってるとかだけではなく、そういうところまで記載があれば、ここにいる委員については今聞いたからわかるのですが、ただ単純にこの数字を見ただけではわからない、というところもあると思うので、そのあたりもよろしくお願いします。</p> <p>他にありますか。</p>
委員	<p>6ページに広島県の地図が掲載されていて、7つで分けられているのですけれども、これは明らかに障害者就業・生活支援センターの分けのようですが、今8センターになっているので、どういう意味でこれを掲載されているのか、というのがあります。この区圏域内における連携のところなのですけれども、大竹市は確かに広島西の圏域の中にあるのは正解なのですが、広島県全体を見るとしたら、今8センターに分かれているので、この地図の使われ方の意味がちょっと分かりかねます。もし、県全域を標準としたいということであれば、正しく8センターに分かれたものを利用された方がいいのでは。現在広島東が1つ追加されています。</p>
事務局	<p>圏域図は第3次障害者基本計画策定時に、第4次広島県障害福祉プランから広島県の障害保健福祉圏域図を引用しております。就業・生活支援センターの分けでは8つという事ですので調べます。</p>
委員長	<p>はい。その辺よろしくお願い致します。他にありますか。</p>

<p>委員</p>	<p>成年後見制度の利用支援事業というところで、123 ページですけども、高齢者も、最近はお子様がいらっしゃらない世帯とか親族がもう疎遠で関わりが難しい方という方が増えていて、そういう方たちの後見申し立てという部分において、市町村長申し立てがやはり増えているところです。</p> <p>障害の方に関しても、令和5年度の実績値が3というところに関して、その前の3年間を見ると増えてきている中で、今後の見込み量も変わらず3のままになっているので、どういう計算の仕方をされているのかちょっとわからなかったです。</p> <p>要はこの計画値を元に大竹市の予算が組み込まれてくると思うので、やはり今後は増えてくる可能性の方が高いので、この辺り大竹市として高齢者も含めて数値というものをちょっと考えていただきたいというのが1つと、どうして3人という数字になったのかという事を教えてください。</p> <p>もう一点が、その下にある成年後見制度法人後見支援事業というところで、大竹市社会福祉協議会と連携、と書いてありますけれども、ここの実績値がないのに、掲載されている理由を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>成年後見制度の利用人数は担当課の方と話をした数値で今掲載しています。ご意見をいただきましたので、その辺りも協議して参ります。</p> <p>それから成年後見制度法人後見支援事業ですが、市の直営では実施してなくて、社協の方で独自にされている、とお聞きしましたので、人数の方が把握出来ておらず、こちらの方ではわからなかった為です。状況を確認します。</p>
<p>委員</p>	<p>現在の社協で法人後見を受けるにあたっては、要件が狭い状態になっていると思います。というのも、やはりそういう専門的な事というのは社協としても、きちんと対応が出来てないというのが現状です。今のところの要綱の中では、確か市の事業を利用されている方が移行する時に限って法人後見を受けている、というような状況です。今後私達職員がノウハウをしっかりとつけて、門戸を広げていくということはやはり必要だとは思っておりますので、この辺り人数をここに載せてしまうと、皆さんが利用できるんじゃないかと。まだ曖昧なところもあるので、ここに掲載するかどうかっていうのは私の中では疑問でした。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>18 ページ辺りに、福祉施設からと限定されているけど、一般就労への移行という表現になっているのですが、この場合の福祉施設というのは生活介護を指しているものなのかという点と、私の感覚ですけど、A型まで行けば最低賃金での時給で保障されているということで、就労しているな、という感じに近いんですけど、やはり一般就労とか特例子会社のような所に就労まで行くという事が、一般就労という感じに思っています。ここに挙がっているのはそのような人も含まれているのかどうか。就労移行事業に行けているだけでもカウントされているし、実際に就労まで繋がったのかどうかがよくわからない、というところと、先ほどの精神障害の方</p>

	<p>が増えて、手帳を保持する方が増えているけど、それはもしかしたら、企業などに勤めている方で、手帳を持ってくれたら法定雇用率も達成しやすいから、というような理由で増えているのではないかと、という所を含めてですけれど、そうではない人ももしそれなりに増えているのであれば、少なくとも、ただ福祉施設からということはないので、この数で済むのかな、とも思うのですが。</p> <p>実際問題その後の一般就労までどう繋げるか、というところで何か支援になるような事がどこか他にもあるのかな、というところを教えてください。あと、次の目標に関して、令和5年度の目標数は5だったのですけれど、むしろ減っている数字で、計画では挙がっている。他で、ということは福祉施設から、一般就労を目指すような人はほぼいないぐらいまで達成をした、という理解なのかどうか、その辺りも教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>福祉施設利用ということで、福祉施設に何が含まれるかというところですが、それについては生活介護と就労継続支援A型とB型、あとは就労移行支援、自立訓練の生活訓練と機能訓練が含まれていまして、大竹市の実績として、令和5年度でいうと、そのような福祉施設の利用から一般就労へ移られた方が2名ということで、こちらも一般就労へ移るので、サービスの利用を終了します。という事までしか聞いてないので、実際どのような会社に勤められているとか、その雇用形態がこのような状況である、というところまでは把握できてないです。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。多分誤解をしておりました。要は、A型まで含んだところが福祉施設で、その中から一般就労まで行った人が2人いらっしゃると、その2人のうちの内訳が、就労移行から一般就労まで行った人が1人、もう1人はどこから一般就労に行ったのだろう、ということになる。数がわからないですけれど、6ヶ月以上続いているというのは、その同じ人の可能性もあるので、もう1人はどこから出て来たのか、ということになりますけれど、そこは本当にA型まで含めて、ということであれば、積極的にA型から一般就労まで行くとか、B型から一般就労まで行くとかがやっぱり働きがい、やりがいに繋がるな、という様に、特に精神障害の方で困っているという方で、B型にとりあえず行っているけど、とてもそれではやる気になれないというふうな、そんなことを言ったりされるので、今はまずこれ続けることで次に繋がるよ、その辺りについて苦労しているな、という方にも出会いますので、むしろ、数が多くてもいいのではないかなと。そういう事業に取り組んでいる事業所に補助金など出るのであれば、すごく頑張ったりするのかな、と思うのですけれど。今は感想だけでも大丈夫です。</p> <p>まだよくわからないところがあって、放課後等デイサービスと、放課後児童クラブ、その1人当たりの単価の差ってどれぐらいかっていうのがわかりますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>単価の差というのはこちらの方で把握をしておきませんので、この場での回答は控えさせていただきます。多い少ないもわかりませんが、恐らく放課後等デイサービ</p>

<p>委員</p>	<p>スの方が単価は高いのではないかと、思います。</p> <p>その前提で思う所ですが、今回の 118 ページの計画のところ、児童発達支援というのは幼児対象のものでよかったですでしょうか。今回実績もそこそこあるけど、8 年度に向けて増えるっていうのは、児童数は減少していくけど、知名度が上がって、利用者が増えていく、といった認識なのかなという事と、放課後等デイサービスも人数自体は変わらないで、18 歳で卒業していくはずなので、変わらないはずなのだけれど、結構増えるという様な、実績値 57 から 74 であるとか、時間も 832 時間から 1,100 時間みたいに結構増えるっていう計画になっているあたり、すごく増える見込みがあるのか、という事。また 14 日間利用する事になっているんですけども平均して 14 日、1 週間当たり 3.5 日ぐらいということになると思うのですが、結構使い過ぎてないか、一部本当に必要な方もいるかと思うのですが、障害児の方で学童の利用みたいな数字も、前回の計画 8 に対して 1 という実績で、今回なんか 1 になっていたような気がする。そちらの方が単価としては安いということであれば、場合によったら人を付けてでも、放課後児童クラブで見てもらえるような体制ができる方がもしかしたらコストとして下がらないのだろうか、という感じです。余分につけてでも、という感じですけど、その利用したいという人自体が少ない事と、多分迷惑をかけちゃうから、ということかもしれないんですけどそれを理由にしていたら進まない。というか、インクルージョンというところも進まないのではないかと、とても気になっています。</p> <p>今ついでに全部言おうと思います。日中一時支援についても話が出ていましたけれど、その B 型とか A 型でもある程度そうなのですが、B 型の終了時間が大体 15 時ぐらいが長くて 16 時。とか、もうちょっと早い時間に家まで帰ってくると、そこから何時間かについて、困っている家庭が多くあるように思っています。せっかく放課後等デイサービスを利用するのであれば、特に、高校生利用の際にもっと積極的に 1 人でも余暇を過ごせるようなところにシフトをする、単に預かってもらうだけではそんな能力は全くつかないで、そのようなことをやっている事業所にちゃんとお金を出すのは意義があるけれど、単に毎日見てくれるみたいなところは無意味に近いのかなあと。要は放り出されて、自分自身も今のところそんなに発展しないっていうか、少なくとも平日毎日利用出来るなんてことはないと思うので、その辺りをどう考えていくのかという所は必要なのかな、と。限られた予算の中でどうするか、という部分でいうと、放課後等デイサービスにたくさん予算をかけていくよりは、学童の充実とか、もしくはそれ以降の放課後等デイサービスなどを利用する際に生活力の向上を目指すとか、そういう色々な力をちゃんつけてくれる、というところが増えていくといいのではないかな、というふうに考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童発達支援の方については未就学児の方が利用されるということで、過去に、途中で高校を退学された方が、放課後等デイサービスに通えないということで、未就学ということで児童発達支援を使ったケースもあるんですけど、児童発達支援と放</p>

	<p>課後等デイサービスの分かれ目としては未就学なのか就学なのかというところが境目になり、こちらについては広島県にも確認を取っていますので、そのような基準になっています。児童発達支援と保育所どちらを使うのか単価が低いのか効率がいいかっていう話なのですが、これについてはそもそも、どちらを利用されるかというのは保護者の方の判断といたしますか、こちらから保育所の方に、という話でもないので、例えば保育所の人員配置等でサポートができるレベルや質が上がっていけば、保育所の方でもお願いしたいという方が増えて下さるかもしれないのですが、現状でいうと、ここ数年の実績で、児童発達支援と放課後等デイサービスは実際に実績がすごく増えているものなので、他のサービスと比べても大幅な増加見込みを立てているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません、児童発達支援は幼児対象の物で、それは幼児期にちゃんと手をかけておこうという事で一定数増えるのも有りかも、と思っています。ちゃんと学校に繋がるような支援をして頂けたらいいな、というのが一番の思いです。放課後等デイサービスに関して、選ばれやすい理由として、学校までお迎えに行つて最終的に家まで届けていただくというようなことが多い。私個人としてそれは基本的に反対なのです。</p> <p>というのは、特に小学生ぐらいの時期に親が手を離しすぎているのではないかと。結局その手を離しすぎていることで、うまく発達しにくい。どんどん増やしていると毎日預ける、更に土曜日も預ける、なんてことをしていると親の関わりが薄くなっていく。それはより支援が必要な人を作っているということ、お金をかけて支援が必要な人を作っている事になっていないのか。ということがとても気になっているので選ばれるからそっちで、という発想でいくと危ない、単にお預かりのところはいらないと思っています。何か学校で役立つような支援、生活で役立つような支援、子の能力を何か伸ばすような支援をやっているところがやっぱり意味があると思いますから、単に希望されるからどんどん増やしていくことは、むしろマイナスではないのかと。学童は、一般の子たちと一緒にのところで色々経験する、というところがあるので、もしそこで本当に居れるようになっていけば、学校でも居やすくなる。そういう部分の支援をどう考えていくかっていうのは、自立の方に向けても意味があるかも。目指したいのは自立を支援していくための政策だと思うので、その辺りはどうなのかな、とても気になっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。今後も検討させていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>多分事務局だけで考えられることではないと思います。行政全般、あるいは県、国等々で教育ということをもう一度考え直さないといけないのではないかとこの指摘ではないかと思えます。私も教員だったのですが、やはり教育の話を知ると、かなり手のかかる、と言ったら失礼かもしれませんが、やはりそういう子供たちにも手厚い教育を作ってほしいという願いかと。</p>

	<p>最初に他の委員が言われたように、インクルーシブ教育についても、教員が足りない、と言われているのですが、それに関しては何とかその教員、学校教育に魅力のある様なことをしていかないと、ますます教員離れっていうのは進んでいくのではないかと。ますます子供たちを学びの場から逆行していくような、そういう形になってくるのではないかなと思います。これは全体で考えていかなきゃいけない、事務局に任せる、ということじゃなくて、我々もやはり声を上げていかなければいけないことじゃないか、というふうに思いました。</p> <p>他にありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>立派なアンケートをしていただいて、ちゃんとした計画を一生懸命立てて頂いた。これはやるべきこととして、よくやってくださっているとは思いますが、その前に色々な医師、教員、校長先生、当事者、行政とかが腹を割ってちゃんと話し合える場がもっと必要なのだと思うのです。そこもちゃんと前向きに考えていただきたいと、実際にそういう場を設けていただきたいと思います。腹を割って話し合える場を作ってください。よろしくお願いします。切実な要望だと思いますので、何とか考えていただければありがたいな、と思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の質問で、最後にしてよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それではですね、続きまして地域生活部会より日中一時支援事業について、という資料が出ておりますので、そこを説明お願いいたします。</p>
<p>部会代表</p>	<p>日中一時支援事業について、地域生活部会で色々と話、要望が出ていますが、それが解決しませんので、ここで話させていただきます。</p> <p>令和5年3月末に日中一時支援事業所が閉鎖しました。現在大竹市内では日曜日に市内の事業所で日中一時支援が月1回、もう一つの市内事業所が放課後等デイサービスとして日曜日に月2回、それぞれ受け入れて頂いておりますが、当事者は今、次のような不安を抱えています。一部内容が重なっています。日中一時支援事業所閉鎖後の事業所が確定していない。これは当事者が不安に思っている事としてお聞きください。</p> <p>障害児者にとって1日の学校や福祉の事業所を終えてからの時間は、部活や勉強、趣味の時間ではなく、支援が必要な時間だが、人と場所のやりくりが大変。その間家族はスケジュール管理に追われており、緊急時以外で仕事を休むことは出来ない。卒業後、放課後等デイサービスに変わる日中一時支援事業がこれからどうなるのか、先の見通しが立たない。ヘルパーさんを利用したいが、午後の遅い時間帯。休日利用ができない。</p> <p>日曜日の日中一時支援や放課後等デイサービスは、4月に閉鎖した事業所の閉所で困っている人を受け入れるために始めてくださっています。しかしながら、支援事業が今後継続されるか、どのようになるのか不安に思っております。事業所の閉鎖理由を踏まえて、今後も事業が安定して継続できるよう、市として関わってください。</p>

	<p>障害児、障害者の地域生活を可能にするためには、日中一時支援や移動支援等のサービスは不可欠です。ヘルパーの求人は各事業所でご努力いただいているところですが、障害児者のニーズに対応する人材の求人は困難だと聞きます。日中一時支援の不足を移動支援等のサービスで補うことも考えられます。家族が困っている実情をご理解いただき、早急に大竹市内で日中一時支援事業、移動支援等のサービスを整えていただきますようお願いいたします。</p> <p>と書いていたのですが、先ほどの話を聞くと、1人で過ごせる為の力をつけることがまずは大事なのかな、と今考えております。部会の皆さんにもその考え方を伝えていきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>市の方への要望もあるようですが、市から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域生活部会員の方以外からも利用されていた方々、その関係者の方からお困りされている現状は伺っております。</p> <p>日中一時支援事業を今実施されているところは継続される意向はあります。日中一時支援の受け入れ拡大であるとか、それ以外のサービス実施の可能性についても、事業所の方と話しております。その中で市として後押し出来る方法を考えているところです。他の事業所の方でもご協力いただけるところがありましたらお願いしたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の部会の方からの御要望について何か委員の方で質問等ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>別の意見を言っていた手前もありますが、日中一時支援自体は先ほどの私の意見が的確に達成出来たとしても5年10年は先かもしれなくて、今困っている人には絶対必要な場所であると思っています。ただ、実は仕組みがよくわかっていなくて、例えば15時頃に平日利用で、その放課後に当たる時間が放課後等になるという表現でいくと、事業所の様な所が送迎してくれて、また受けたところがバトンタッチして、家まで送ってくださる、その様な仕組みになるのか、とか、その様なところも含めて気にはなるのですけれど、放課後等デイサービスはきちんと人を揃えれば1人当たり単価9000円ぐらいになると聞いています。日中一時支援は5000円弱にしかならないと聞いています。そうになると人手がどれだけいるのかがちょっとよくわからないのですが、採算性としてはものすごく厳しい事業なのだろうなど。ものすごく利益が上がるのならどんどん手が上がってもおかしくないような気はするのですけどね。</p> <p>例えばどこか市の施設の様な場所を、電気代や水道代も無償で貸し出して下さる様な体制が出来るものなのかどうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>何か答えられることありますか。</p>

<p>事務局</p>	<p>先ほど質問のあった事業者間の送迎の件は実施している事業所もありますし、ご家族の方がお迎えに行かれるところもあります。</p> <p>もう1つの、市の施設などはどうでしょうか、という話ですが、これについてはすぐに答えられるものではございません。ご意見ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。他の方で何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>昔と違い、親が働かなければ生きていけない事などご理解はされているのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>もうその通りで、言うところはないっていうか、出来るだけ短期間に最低賃金 1500 円ぐらいに上げるように対策をとってほしいな、など思うところはたくさんあります。ただすごく悪い言い方をしてしまえば、放課後等デイサービスに 2 時間預けると、その間に親御さんが 2 時間余分にパート勤務できる。と仮定して、最低賃金は 1000 円ぐらいで 2000 円ぐらい、1 日あたり収入が増える。でも、そこにかかっているコストは 9000 円ぐらい、と思うと、何やっているのだらうなっていう感じがします。</p> <p>だから、もちろん収入がどう増えていくか、の方が本当はとても大事なことであって、小児科医の立場なので子供の成育というところでは、まずは親がしっかり時間をかけて見ているかっていうのが、障害がある子であっても、そこは必要であろうと考えています。どちらかというところからの立場から語っていますが、周辺の問題として切実に困っている方は多い。6 人に 1 人ぐらいは貧困みたいな話をよく聞きますし、ただそこに回すだけの色々な資源が足りなさ過ぎるのだらうなと思う所であり、本当に国全体で考えていただければと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局の一員として、ちょっと話をさせていただきたいと思います。私が福祉の世界に入ったときは、福祉制度自体全く何もなく、療育施設から送り出した子供たちが小学校に上がって運動会に出させてもらえない、椅子に座ったまま、椅子に安全ベルトでじっと座っている姿を保育士は泣いて見ていました。現在の形になった制度が動いているのは、そこに書いてある通りで福祉計画はまだ 7 期目なのですよね。だから、制度として組み上がっている最中なのだと思います。委員皆さんがおっしゃったように、この中身をどう成熟させていくかっていうのは、まさに今からなのだらうと思っています。そして、皆さんご存知の通り、自立支援協議会も、こうやって組み上がってきて、最初はやらなくてもいい、で始まったのですけども、先ほどおっしゃられたように話し合う、色々な立場で腹を割って話し合う仕組みとして立ち上がり、全国的に広がったのが自立支援協議会ですから、今やっと制度も迫りついてきています。</p> <p>最初は精神障害の方はヘルパーも使えなかったのを皆さんご存じと思うのですけ</p>

	<p>ど、隣の家の人が使っているのに、なぜ私達は使えないのかと訴えている精神障害者の所に訪問していたのも福祉の職員でした。今やっと3障害ということで法律も変わり、制度も組み上がってきて、話し合うための自立支援協議会、そして福祉計画という仕組みまで出来上がって、まずはお金を動かしながら土壌を作った中で、中身を充実させていく、その様なものであるのかなと思います。</p> <p>私が一番思っているのは、総論は計画を皆で立てるところに力を注いでいく。ただ、各論はこれから皆で作るという、そういう風潮でいいのではないかな、と思いました。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>今の話について、この自立支援協議会の計画の中にもありますけど機能強化という中で、せっかくこれだけの人たちが揃っているのだから、この人達を使わない手は逆はないのではないかな、と私はずっと思っています。要はただ計画を立ててこれがちゃんとなっているかどうか、というだけの話ではなくて、この機能強化のプランの中にもありますけども、実際本当に支援困難事例の対応とか、現場の方が困ってらっしゃることを、持ち帰って何とか出来るものはないのだろうかとか、そういうところが仕組み作りの一歩になるのかなと思うので、ぜひこの自立支援協議会の出席者をしっかり使ってもらえるような、そういう会議になれば、もっと良くなるのではないかなと思っています。</p> <p>なので、私達が行政事務局の方に質問してばかりみたいな感じになってはいますが、逆に事務局の方からも委員の方にこういう問題について一緒に考えてくれないか、ということがあってもいいのかなと。そうすればこの計画も目を通すだけの物ではなくて、きちんと大竹市の向かっていく先にこの計画があるのだとしたら、ちゃんと機能していくのではないかと思うので、ぜひその辺りに私達を使ってもらえたらいいのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。この協議会の役割というものについて、今やっと何かわからせていただいたというか、そのような会であった方が良いでしょうね。先ほどおっしゃったように、本当にもっとざっくばらんにいろんな方と話ができる、腹を割って話ができるという、そうなればいいでしょうけども、なかなか厳しいご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>それから事務局の方からも、色々な自分の経験の中からおっしゃっていただいたので、積み上げていくとか作り上げていくと言っても、現に育てておられる方々は、多分長期的な展望じゃなくて、今目の前にいる子供をどうするかということに非常に迫られているのだと思うので、その為にはさっき言われたように、色々な自分たちの思いをぶつけていくことも大事なんじゃないかと。そういう会でありたいと思っていますので、ご意見を色々いただいたらありがたいなというふうに思います。</p>
<p>委員</p>	<p>権利擁護ということで、成年後見や虐待対応など中心に活動させていただいていま</p>

	<p>すけれども、県立高校の方でスクールソーシャルワーカーということで学校にも入らせてもいただいているんですね。入っている学校は特別支援学校ではありません。いわゆる全日制の高校や定時制の高校です。ただ、そうした高校、いわゆる全日制定時制の高校に来ていらっしゃるお子さんの中にも障害という診断がついているお子さん、あるいは障害という診断はついていないけれども、もしかすると受診すると何かしら診断がつくのではなかろうか、というお子さんは私の感覚としてはかなりいると思っていますのですね。ですので、今義務教育、教育委員会からお越しいただいている委員、就労ということで出席いただいている委員もおられて、ただその義務教育と就労の間、ほとんどの子が今いわゆる高校に行っている状態なのですね。このメンバーの中にそこをまかなえる人というの、もしかしたら必要なのではないのかな、という気が少ししています。大竹市ということで、基本的に市のメンバーになると思うのですが、県でなければ賄えない部分というの恐らくあるのではなかろうかと思しますので、これは今日どうのこうのというところではありませんが、もしよければ今後この会を発展させていくときの一つの視点としてお持ちいただけたらなと思って発言させていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。県立の担当者というか、大竹にも大竹高等学校、それから広島西特別支援学校という2つの県立学校がありますので、その辺りの方にもご参加いただければ、もっと広い協議ができるのでは、というようなご提言ではと思います。また事務局の方とも協議してですね、可能なかどうなのか、その方がより広い意見を出せるのではないかということであれば、お願いをすることはやぶさかではないのではないかと、というふうに思っています。</p> <p>それでは次に次第4、その他情報交換に入ります。皆様からの報告事項、情報等がありましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>ないようでしたら事務局の方からお願いできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局の方からご紹介を3点ほどいたします。資料3に配っております。投票支援カードとコミュニケーションボードの紹介をいたします。あらかじめ郵送しました投票支援カードとコミュニケーションボードは、地域生活部会の方から廿日市市で使用しているものをご紹介いただきまして、大竹市の選挙管理委員会に伝えましたところ、本日お配りしているように、大竹市版の投票支援カードが出来上がりました。コミュニケーションボードの方は広島県の選挙管理委員会が作成してありまして、投票所に備え付けてあります。使い方ですけれども、投票支援カードを投票所の受付で見せると、投票所に備え付けのコミュニケーションボードで何に困っているか、どうしてほしいかとか、そのようなことについて意思疎通を図るものです。投票支援カードの方ですが、廿日市市では障害者の当事者団体の代表の方に配布をしているそうです。同じように大竹市の方も、障害者団体の代表の方にお配りしよ</p>

うと考えておりますので、必要な方にご配布して頂けますようご協力をお願いいたします。これは大竹市の選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。投票支援カードにつきましてご不明な点がありましたら、選挙管理委員会へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

次に、今日机上に配りました「つなぐ窓口がスタート」、と書いてあるチラシの方を説明します。こちらは内閣府が障害者差別に関する相談窓口をスタートさせたという内容のチラシです。障害者や事業所、都道府県、市町村等からのご相談に対して、法令の説明や適切な相談窓口につなぐ役割を担う国の相談窓口について、このようなつなぐ窓口というものが設置されました。試行期間ということで、現在この試行期間が進んでいて、また次に進んでいく事になると思いますが、こちらの相談を市の方にされてもいいですし、国の窓口の方に相談していただけますと、市町村の方にも繋がってまいります。皆さんの方でご周知していただければと思います。

それから最後に、「@っとひろしま つながるキャンペーン」というものですが、県内の障害のある方が利用する事業所で作られた商品などのオンライン販売を広島県の方が取りまとめております。令和6年1月17日から2月12日まで申し込みができます。大竹市の事業所が今年度は出品してないのですが、ぜひ皆さんご覧になっていただけたらと思います。

最後に、次回の自立支援協議会の日程ですが、令和6年3月上旬ぐらいで考えております。また1月～2月頃になりましたら委員の皆さんに日程調整のご案内をさせていただきます。事務局からの連絡は以上になります。

委員長

本日は色々な貴重な意見、この会議そのものの存在というか、中身についての話もありました。色々改革していかなければいけない中身があったように思いますので、次回以降、ご協力の方よろしくお願い致します。

以上をもちまして令和5年度第2回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

(20:05 終了)